

香取市環境基本計画

[中間見直し]

～ 豊かな自然に育まれた人と歴史

あたたかな心かようまち 香取～



平成26年3月

香 取 市



計画の基本的事項

1 計画の役割

香取市環境基本計画は、香取市環境基本条例（平成 18 年 3 月制定）第 9 条の規定に基づき、環境を保全し、創造していくための基本的な方向を示すことを目的としており、平成 21 年 3 月に策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、法律及び国・千葉県の環境関連計画を踏まえ、市の上位計画である香取市総合計画（後期基本計画）及び他の関連計画と整合を図りながら、市の抱える課題を明確にすることにより、目標とする環境像の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画です。

3 目標とする環境像

～目標とする環境像～

豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取

豊かな自然環境と長い歴史の中で育まれてきた本市固有の伝統や文化について、先人の教えを学びそれを守っていくと同時に、将来にわたって健康で豊かな生活を続けることのできる、あたたかな心かようまちづくりを目指していきます。

4 計画の対象範囲

本計画が対象とする範囲は、市全域とし、身近な自然環境、生活環境、地域環境から地球温暖化等の地球規模の環境問題までを総合的にとらえていくものとします。

また、各環境分野の行動に関係する環境保全のための行動についても対象とします。

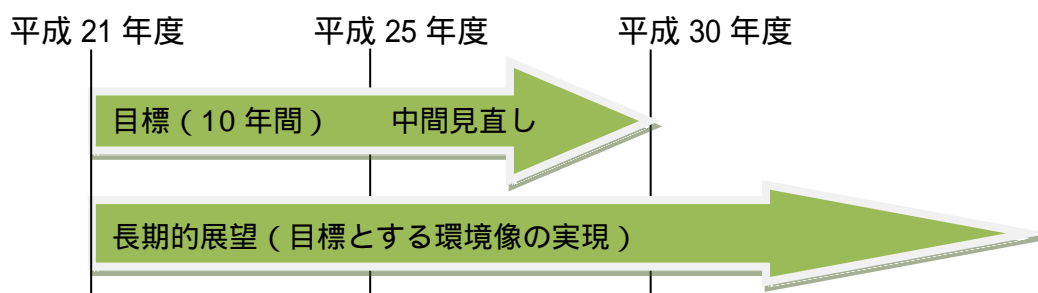
5 計画の期間

本計画は、平成 21 年度を初年度とし、10 年後の平成 30 年度を目標年度としています。

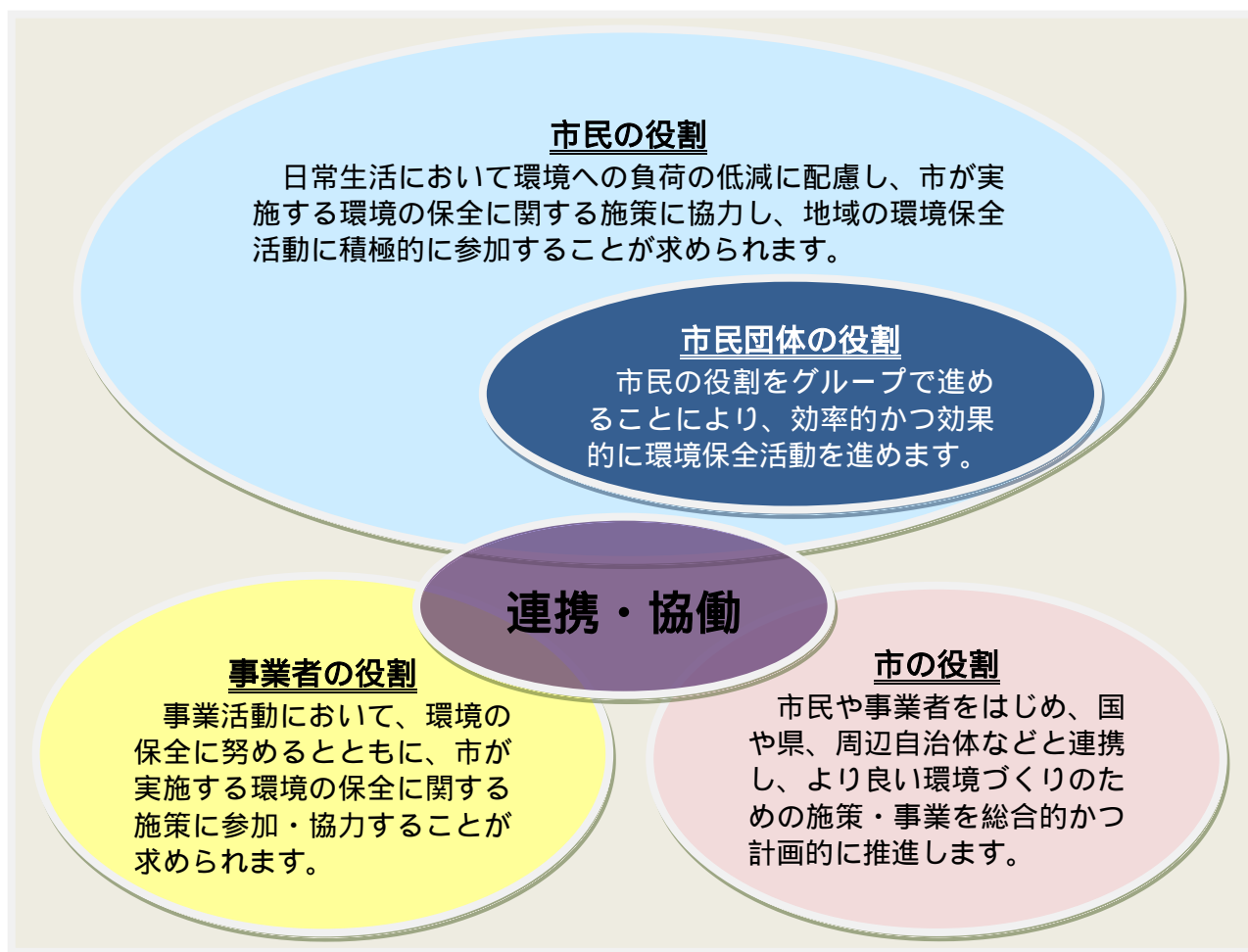
ただし、地球環境問題など長期的視点が必要な分野もあるため、21 世紀半ばも展望します。平成 25 年度の中間見直しは、本計画を実効性のあるものにするために、社会情勢の変化に合わせて行ったものです。

本市を取り巻く社会・環境状況の変化

- ・平成 23 年 11 月に香取市災害復興計画を策定し、放射性物質に対する不安解消・安全確保及び再生可能エネルギーの利活用を計画に位置付けました。
- ・総合計画を改訂し、後期基本計画を平成 25 年 3 月に策定しました。
- ・香取市まちづくり条例に基づき、住民自治協議会が市内各地で設立され、地域住民による協働でのまちづくりが始まりました。



6 市民、事業者、市それぞれの役割





環境施策の体系

環境像

豊かな自然に育まれた人と歴史
あたたかな心かよつまち
香取

< 基本目標 >

豊かな自然を活かした水と緑の環境づくり

きれいな水、空気、大地 安心して暮らせる環境づくり

歴史と伝統文化を受け継ぐこころ落ち着くまちづくり

できることから少しずつ一歩一歩取り組む環境づくり

一人ひとりが主役協働するネットワークづくり

< 基本方針 >

1 豊かな自然環境を守る

2 動植物の生息・生育環境を守る

3 きれいな空気を守る

4 安全で豊かな水を守る

5 健全な土壌を維持する

6 静かで住みよいまちを守る

7 歴史的・文化的景観を守る

8 魅力ある生活空間を創る

9 ごみのない清潔なまちを創る

10 地球温暖化防止対策を推進する

11 環境について学び情報発信する体制を強化する

12 市民・事業者・市協働による環境保全を推進する

< 個別施策 >

1-1 里山の保全と活用
1-2 多面的な機能を持つ農地・森林の保全
1-3 水辺環境の保全と再生

2-1 動植物の生息・生育環境の調査・保護・保全
2-2 動植物の保護意識の向上
2-3 自然環境を保護する区域の維持管理

3-1 大気環境の保全
3-2 悪臭の発生防止

4-1 河川・水路の水質汚濁防止対策の推進
4-2 工場・事業所の排水対策の推進
4-3 生活排水対策の推進

5-1 土壌汚染防止対策の推進
5-2 地下水汚染防止対策の推進

6-1 工場・事業所の騒音・振動防止対策の推進
6-2 道路交通騒音・振動対策の推進
6-3 近隣騒音・航空機騒音対策の推進

7-1 良好な自然・歴史的・文化的景観の保全
7-2 歴史的・文化的景観資源の保存と伝承

8-1 魅力ある景観の創出
8-2 良好な生活空間の保全

9-1 3Rの推進
9-2 不法投棄の防止

10-1 地球環境に配慮した行動の実践
10-2 省エネルギー対策の推進
10-3 再生可能エネルギーの積極的利用

11-1 環境教育・環境学習の推進
11-2 環境情報の共有とネットワークづくり

12-1 市民協働による環境保全活動の推進
12-2 環境保全活動の場と人づくり

【重点施策】

河川環境保全と水質向上対策の充実

< 取組内容 >
河川の水質調査の継続と浄化対策の推進
汚水処理人口の増加促進
市民（市民団体）、事業者、市との連携による河川清掃活動の充実
生活排水や事業場排水対策の指導・徹底

ごみの発生抑制と再資源化の推進

< 取組内容 >
ごみの分別徹底による排出量の削減
市内ごみ排出方法の統一による資源ごみの排出利便性の向上
リサイクル拠点施設の積極的活用

再生可能エネルギーの普及と積極的利用

< 取組内容 >
太陽光エネルギーを始めとする再生可能エネルギーの普及促進
メガソーラー設備の設置による太陽光エネルギーの有効利用
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進

パートナーシップによる活動の推進

< 取組内容 >
環境保全活動に関するネットワークの拡大・充実
研修会等による環境保全の実践的な指導者の育成
市民団体、事業者、市が連携した環境イベントの開催
計画の推進体制への市民・市民団体・事業者の参加

基本目標



豊かな自然を活かした水と緑の環境づくり

本市の自然は、水郷の風情が漂う利根川をはじめとする多くの河川や、穏やかな姿を見せる丘陵地の森林など、昔から人間の生活との関わりを持ちながら残されてきたものです。近年では、宅地開発等の人間の活動や里山の放棄など、人の生活と自然とのふれあいが徐々に薄れ、自然への働きかけが減少しているのが実態ですが、本市を特徴づける田園風景やホタルが舞う姿などは守られています。

今後は、里山や水辺の環境とそこに生息・生育する身近な動植物を守り、豊かな自然を活かした水と緑の環境づくりを目指していきます。

基本目標



きれいな水、空気、大地 安心して暮らせる環境づくり

本市の大気や水質、騒音などの環境問題は全体的には改善されてきていますが、河川水質や道路交通騒音などについては、目標とする環境に達していない地点もあります。

本市は河川の恵みを受けた田園が広がっており、河川・水路等の水質改善は重要な問題として、特に、日常生活や事業活動に伴う排水に対し、水質浄化に向けた対策を更に進めていくことが必要です。また、市内では地下水を生活用水として利用している地域もあり、水質の安全性や土壌の健全性の確保も重要です。

一方で、生活基盤となっている主要道路沿いの騒音対策も必要となっています。

私たちを取り巻く水や空気、大地などの環境を安全で快適なものにできるよう、安心して暮らせる環境づくりを目指していきます。

基本目標



歴史と伝統文化を受け継ぐこころ落ち着くまちづくり

本市には、多くの歴史的・文化的な建造物や施設などが残されており、これらを取り巻く自然環境と調和して良好な景観を創出しています。これらは市民の貴重な財産であり、このような歴史的・文化的資源を保全し、後世へ伝承していくことが重要です。

現在でも、歴史的なつながりの中で、地域での祭りや活動を通じた地域コミュニティが機能しています。

私たちは、こうした本市の歴史と伝統文化を地域資源として活かし、後世に伝えるべく保全するとともに、地域特性を活かしたこころ落ち着くまちづくりを目指していきます。

基本目標



できることから少しずつ一步一步取り組む環境づくり

限りある資源やエネルギーの有効利用は、地球温暖化の防止や持続的な発展が可能な社会を構築するためには重要な課題です。

本市のごみの総排出量は、最近では、減少傾向となっておりますが、市民の日常生活や事業活動に伴うごみの排出には、まだ改善する余地が残されており、更なるごみの減量化や資源化を図っていく必要があります。

また、電気やガスの利用などで発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの排出が地球温暖化の要因となることを理解し、省エネルギーにつながる行動、再生可能エネルギーの利用などの取組を積極的に行うことも必要です。

私たちは、将来の世代に負担をかけないように、資源やエネルギーを有効利用すると同時に、地球温暖化の防止に向けて、できることから少しずつ一步一步取り組む環境づくりを進めていきます。

基本目標



一人ひとりが主役 協働するネットワークづくり

環境問題を解決し、環境をより良いものとするためには、市民（市民団体）、事業者、市がそれぞれの責務と役割を認識し、各主体が一体となって、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

そのためには、市が施策を推進するというだけでなく、市民、事業者も率先して自分たちの地域環境を守り、より良いものとするために実際に行動していくことが重要です。

市内では、自主的に環境保全活動に取り組む市民や市民団体などが増えてきており、住民自治協議会の設立により、事業の一環として、環境美化活動なども展開されるようになりました。

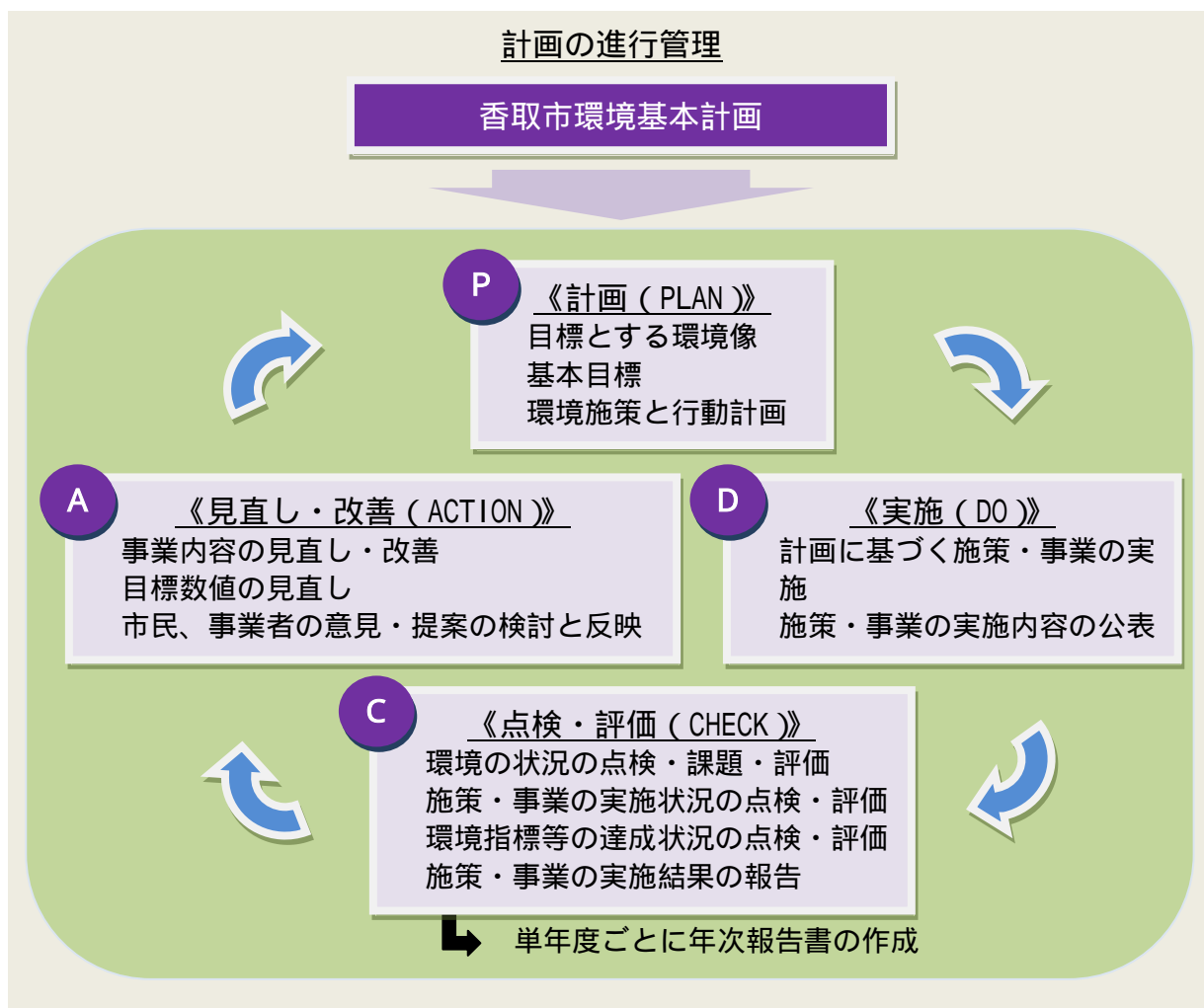
今後も、連携・協働した取組を進め、環境保全の環を広げて行くためのしくみづくりや拠点づくり、地域の環境保全の実践的な指導者となる人材の育成を図りながら、市民一人ひとりが主役になり、協働するネットワークづくりを進めていきます。



計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、計画（PLAN） 実施（DO）
点検・評価（CHECK） 見直し・改善（ACTION）という流れで行います。

点検、評価、見直しなどの結果は、年次報告書により公表し、次年度以降の施策の展開や各主体の取組の推進に反映させていきます。



お問い合わせ先：〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127

香取市経済環境部環境安全課 Tel.0478-50-1248 fax.0478-54-1290

<http://www.city.katori.lg.jp/>